



※1 指定道路については必ず都市開発部建築指導課細街路係にて最新のものを確認して下さい。

※2 この図は本区の建築基準法道路の内容を証明するものではありません。概略位置を表示した参考図です。  
権利や義務の発生するもの、不動産取引の資料とすることはできません。